



彩の国
埼玉県

春日部農林振興センターだより
第57号 令和2年12月7日発行

かすかべのうりんナビ



埼玉県マスコット
「コバトン」

シクラメンの季節が
やってきました



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

埼玉県農林部関係フェイスブック

「元気いっぱい!!埼玉農林業」
<https://www.facebook.com/saitama.nourin>

発行 埼玉県春日部農林振興センター

〒344-0038 春日部市大沼1-76

電話：048-737-2134 FAX：048-734-1344

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0908/index.html>





久喜市内における、いちご産地の支援



■久喜市のいちごについて

久喜市のいちご生産は、昭和29年に水田裏作の麦に代わる作物として旧菖蒲町で始まりました。同地域は市場出荷の産地として栄え、ピーク時には約90haでいちごが栽培されました。

現在は久喜市全域でいちご生産が行われ、市場出荷を行う「JA南彩苺共販部会」、直売生産者、観光摘み取り園の約50戸がいちごの栽培を行っています。

■支援内容

当センターでは、地域の生産者のほ場に直接伺い、いちごの栽培管理等について指導を行っています。また、JA主催の栽培講習会では、生産者の関心の高いトピックス（病害虫対策など）を選び、講習を行っています。

今年度は新たな取り組みとして、いちご栽培の経験が浅い生産者を対象とした「いちご講座」をJA南彩苺共販部会と共同で開催する予定でした。しかし、コロナ禍により生産者を集めての講座開講は見送ることになり、代わりとして月別の栽培管理資料を作成・配布しています。

産地を維持していくためにも、栽培経験が浅い生産者の技術向上は重要で、コロナ禍による活動の制限が今後も予想されますが、生産者の役に立てるような活動を継続していきます。

【お問合せ】 農業支援部 技術普及担当 ☎ 048-737-6311



▲旧菖蒲町のいちご



▲月別の栽培管理資料



農業経営の改善、法人化等の相談について ～ 埼玉県農業経営相談所 ～



埼玉県では、平成30年度から経営発展等意欲のある農業者を支援する「埼玉県農業経営相談所」を（公社）埼玉県農林公社と8つの農林振興センターに開設しました。

当センターでも農業者ごとの相談カルテを作成し、様々な課題（事業拡大、法人化、経営承継、雇用、販売戦略等）に対して専門家（中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、デザイナー等）を派遣し、課題の解決を無料で支援しています。

将来の経営について何かご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

■相談事例

令和2年4月に法人化した（株）OKASHIRA（おかしら）は、規模拡大のために人材の確保が課題でした。

このため、中小企業診断士による経営診断を行い、生産や加工部門の安定化に向けた経営計画の作成支援、税理士による法人化の支援、社会保険労務士による就業規則、福利厚生等の整備支援を行いました。

法人化等により、課題であった雇用（正社員）の確保につながりました。

【お問合せ】 農業支援部 新規就農・法人化担当
☎ 048-737-6311



▲専門家（税理士）による個別相談



▲（株）OKASHIRA
（従業員の森本さん（左）と野口社長（右））



農作物の盗難にご注意ください!



■ 春日部農林振興センター管内でも多数発生しています!

農作物の盗難は他人事ではありません。令和2年度、当センター管内でも梨、米、家畜の盗難が発生しています。12月以降は露地野菜に加え、いちごや鉢花等の施設園芸作物の出荷が始まります。引き続き注意が必要です。

ひとりひとりが盗難防止策を徹底し、被害に遭わないよう心がけましょう。

☑ 農作物の保管・管理のポイント

- 収穫物は畑等に放置せず持ち帰る。
- ハウスや保管庫等について、窓や出入口の施錠を徹底する。
- 道具(収穫用コンテナや脚立等)は、盗難に利用されないよう園地からこまめに撤収する。
- 侵入者を見分けるために、作業者は腕章、農作業車両にはステッカー等の目印を着ける。



☑ 園地への侵入防止策のポイント

- 園地にネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境を作る。
- 園地に「盗難注意」「立入禁止」「農薬散布直後」等の看板やのぼり旗を設置する。
- 防犯カメラ、センサーライト等を設置する。
- 通行人から見える位置に「防犯カメラ作動中」等のステッカーや看板等を設置する。(農林水産省 「農作物の盗難の実態と対応策」より)



上記ポイントのほか、地域で連携し、防犯パトロールの実施や防災無線等を活用した不審者・不審車両対策に取り組みましょう。

【お問合せ】 管理部 地域支援担当 ☎048-737-2134
農業支援部 技術普及担当 ☎048-737-6311



杉戸農業高校との地域連携 ～ 「杉農梨くるみパン」で廃棄梨を減らす! ～



■ 「杉農梨くるみパン」とは

杉戸農業高校食品流通科の開発研究班が開発したオリジナルパンで、県産の小麦粉(ハナマンテン・さとのそら)、梨を使用しています。使用する梨は主に規格外品や傷果などで、廃棄の減量に寄与しています。令和元年度に、ふるさと認証食品に認証されました。

■ 生産者とのマッチング

当センター管内は県内有数の梨産地ですが、近年は異常気象により、傷や蜜症といった果実として商品にならない梨の発生が問題となっています。

当センターでは、令和元年度から杉戸農業高校と梨生産者のマッチングを行い、規格外等の梨を活用する「杉農梨くるみパン」の開発に協力しています。

令和元年度に蓮田梨選果場、令和2年度に蓮田市の「よしざわ果樹園」の梨が「杉農梨くるみパン」に生まれ変わりました。

「杉農梨くるみパン」は学校主催の即売会のほか、「2019彩の国食と農林業ドリームフェスタ」でも販売されました。

今後も高校との連携を強化し、規格外等の梨の有効活用を推進します。

【お問合せ】 管理部 地域支援担当 ☎048-737-2134



◀ 杉農梨くるみパン



◀ ドリームフェスタで販売(令和元年)



農村地域の管理作業を支援します！ ～ 多面的機能支払交付金のご紹介 ～



■多面的機能支払交付金とは？

農村地域の高齢化・混住化等に伴う集落機能の低下により、地域内の共同活動が困難となり、農地の持つ多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このため、地域の皆様が共同で行う水路の草刈りや泥上げなどの管理活動に対して国・県・市町が経費を交付し、地域資源の適切な保全管理を推進するものです。

当センター管内では、現在9市町で62組織が活動しており、対象農地の面積は1,369haになります。

■どんな活動が対象？

「農地維持支払」と「資源向上支払」の二つのメニューがあります(下表)。交付金は市町の認定を受けると5年間交付されます。5年間の活動後、さらに5年間ずつ継続することができます。



▲泥上げ

二本木農地管理組合(杉戸町)が 多面的機能支払交付金 優良事例表彰を受賞!!

優良事例表彰式を9月7日、古谷町長列席のもと杉戸町役場で開催しました。地域ぐるみでの模範的な農地保全活動が評価され、受賞に至りました。



▲草刈り

名称		10a当たりの交付単価(年)		活動内容
		田	畑	
農地維持支払		3,000円	2,000円	農道・水路法面の草刈り 水路の泥上げ・農道の路面維持 等
資源向上 支払	共同活動	2,400円	1,440円	水路、農道等の軽微補修 植栽による景観形成 等
	施設の長寿命化 のための活動	4,400円	2,000円	水路の補修や更新 ゲートやポンプの補修 等

※資源向上支払は農地維持支払に加えて交付金が交付されます。
 ※資源向上支払は活動内容によって交付単価の増減があります。
 ※共同活動は農業者以外(地域住民、団体等)の参加が必要です。

【お問合せ】 農村整備部
 整備支援・管理担当
 ☎048-737-2112